

ふれあいネットワークはちまんたい

福祉だより



今回の表紙

ポパイの桜は今年も満開です 今日も元気に頑張ってます

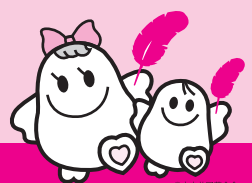
指定障害福祉サービス事業所ポパイの家（瀬川恵子管理者、利用者31人）では、施設の周りの桜の開花とともに、本格的な農作業のシーズンを迎えました。

5月1日の午後の一コマです。

2017. 5月発行

No.43

愛ちゃんと希望くん



平成29年度 社会福祉法人八幡平市社会福祉協議会 事業計画の概要をお知らせします

本年度から開始される社会福祉法人の制度改革を受け、地域における公益的な取組をより充実させていくことが、全ての社会福祉法人に求められることとなりました。

市社会福祉協議会は、新規事業の立ち上げや既存事業の再検討を通じて、地域の福祉課題・生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする人に無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供してまいります。

重点項目

(1) 第2次八幡平市地域福祉活動計画による、事業の検証や評価の実施

- (2) 効率的な事業運営と財源確保
- (3) 地域福祉活動情報の発信
- (4) 在宅福祉の推進、思いやりと優しさのまちづくり
- (5) ボランティア活動推進、健康で生きがいのあるまちづくり
- (6) 相談活動と生活支援を実施
- (7) 関係機関や関係団体との連携

事業推進

(1) 地域福祉活動の推進

- ① 広報とホームページでの情報公開と発信
- ② 社会福祉大会、福祉まつり、福祉懇談会、福祉運動会、ダイヤモンド婚を祝う会の開催



福祉懇談会（西根地区）

- ③ 市総合福祉センター運営
- ④ 福祉バス運行
- ⑤ 地域福祉活動推進会開催

(2) 在宅福祉サービスの推進

- ① ひとり暮らし高齢者買い物ツアー、高齢者げんきはつらつ講座開催



買い物ツアー（西根地内）

- ② 高齢者交流事業（いきいきサロン「新規」サロンの巡回、健康指導実施」、高齢者の集い、ニュースポーツ交流会）
- ③ 高齢者見守り事業（見守りネットワーク、おげんきまもりシステム）

- ④ 福祉サービス支援活動（食事、訪問理美容、外出支援、福祉機器貸出）

(3) ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動センター事業（スノーバスターズ活動含む）
- ② ボランティアの集い
- ③ ボランティア協力校事業
- ④ 災害ボランティアセンター事業「新規」設置運営訓練、災害ボランティア養成研修」

(4) 相談・援護活動の推進

- ① 心配ごと相談開設
- ② 日常生活自立支援事業

- ③ 生活福祉資金・たすけあい資金貸付事業

- ④ 生活困窮者自立相談支援事業
- ⑤ フードバンク事業協力「新規」
- ⑥ 生活困窮世帯への生活支援給付「新規」
- ⑦ 歳末たすけあい義援金配分

(5) 会務の運営

- ① 会長・副会長会議
- ② 理事会・評議員会
- ③ 監事監査
- ④ 委員会
- ⑤ 会員加入促進
- ⑥ 運営に関する専門的検討委員会等の開催

(7) 役員研修

- ⑧ 事業継続計画策定取り組み

(6) 関係機関・団体との連携

- ① 地区社会福祉推進協議会
- ② 各種福祉団体
- ③ 八幡平市共同募金委員会

(7) 指定管理事業

- ① 安代福祉センター管理運営
- ② 障がい者支援

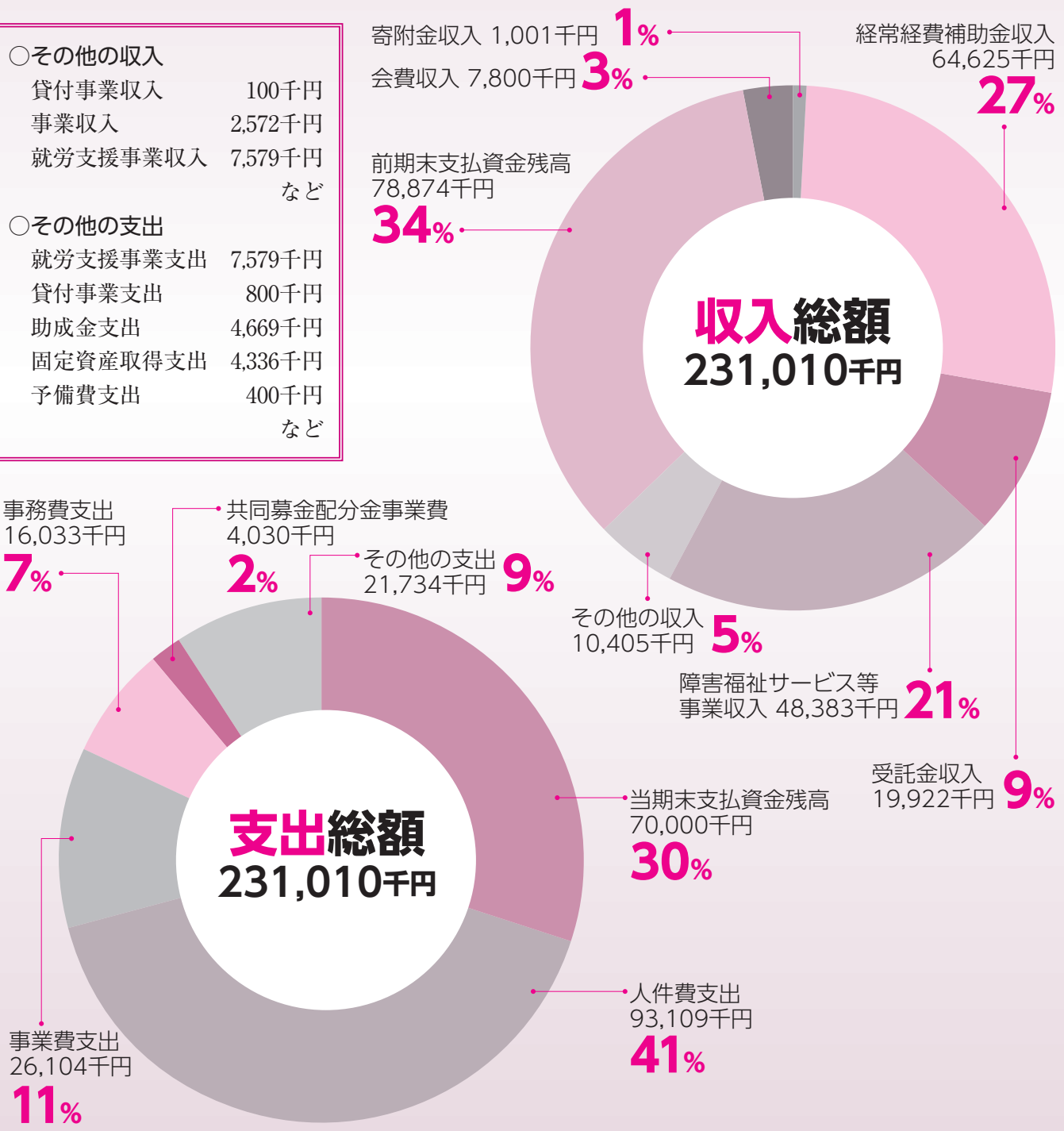
- ① 県手をつなぐ育成会県大会開催への協力「新規（単年度）」
- ② 指定障害福祉サービス事業所ポパイの家（就労継続支援B型事業）運営「自主製品販売、受託事業、農作業・鶏卵等」

平成29年度 社会福祉法人八幡平市社会福祉協議会

当初予算の総額は **2億3,101万円**です

収入の割合では、市民の皆さまの会費を始めとした自主的収入は総額75,735千円で、総額のおよそ33%を見込んでいます。また、前期末支払資金残高のうち、約8割にあたる63,374千円は、障害福祉サービス事業所ポパイの家にかかる予算が占めています。

なお、昨年度末で学童保育クラブ2箇所の指定管理期間が終了したことを踏まえての予算組みとなっています。



※市社協のホームページに詳しい資料を掲載していますので、ご覧ください。

八幡平市社会福祉協議会関連の平成29年度上半期の主な予定

日時	場所	内容
6月13日 13時～	大更コミュニティセンター	年金・労働相談
16日 13時～		法律相談
20日 全日	安代地区	ふれあい弁当
28日 10時～	市社協西根支所 安代福祉センター	心配ごと相談
7月18日 14時～	市総合運動公園	市老人スポーツ大会
19日 全日	安代地区	ふれあい弁当
26日 10時～	市総合福祉センター	心配ごと相談
28日 10時～	市総合運動公園	市福祉運動会
8月上旬	(未定)	ひとり暮らし高齢者の集い
23日 10時～	市社協西根支所 安代福祉センター	心配ごと相談
23日 全日	安代地区	ふれあい弁当
9月3日～8日	市内6会場	市敬老会
12日 13時～	安代福祉センター	年金・労働相談
15日 13時～		法律相談
20日 全日	安代地区	ふれあい弁当
27日 10時～	市総合福祉センター	心配ごと相談

予定は変更になる場合があります。

本年度も、皆さまのご利用とご協力をよろしく申し上げます。



☆心配ごと相談は

相談は無料です。民生委員など専任の相談員が、生活上のさまざまな問題、悩みなどの相談をお受けします。

☆年金・労働相談は

相談は無料です。社会保険労務士が、年金や労働に関する相談に応じます。事前申込の必要はありません。

☆法律相談は

相談は無料です。弁護士が、財産・人権・債務等に関する相談に応じます。事前申込の必要があります。

詳しくは、世帯回覧や市社協ホームページ上でお知らせします。



NPO法人フードバンク岩手に届けられた食料品の一例

安全に食べられるのに捨てられてしまう食品は、日本全体で632万トン。うち、家庭から302万トンが捨てられています。(農水省2013年度推計)

NPO法人フードバンク岩手は、皆さまから提供いただいた食品を、困っている方や福祉施設に届ける活動を行っている民間団体です。

フードドライブ(食料支援活動)にご協力ください



いただきものや買いすぎた食料品など…ご提供ください

★子どもたちの貧困を減らすために ★困窮者の自立を支えるために

賞味期限が1カ月以上のもので常温保存可能なもの

未開封のもの

※アルコール類や自家製品(漬物など)はご遠慮ください

- お米、小麦粉、麺類
- インスタント食品、レトルト食品、乾物(のり等)
- 缶詰、瓶詰、お菓子類
- 調味料
- 贈答品(お歳暮、お中元等)
- 粉ミルク、離乳食
- 飲料(お茶、珈琲、紅茶等)

食品ロス問題と貧困問題の解決を目指す市民運動～フードドライブ

活動主体：NPO法人フードバンク岩手 岩手県盛岡市上ノ橋町1-50 岩織ビル3-7

火曜日～金曜日 10:00～16:00 電話・FAX: 019-654-3545

6月1日より、食料の提供をお受けします。

食料の提供やお問い合わせは **八幡平市社会福祉協議会** へお願いします

ご相談ください～生活福祉資金のご案内

岩手県社会福祉協議会が運営するこの貸付制度は、低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯・生活保護世帯が利用できます。

世帯の生活の安定と経済的自立を支えるための国の制度です。

◎連帯保証人 1人が必要

原則岩手県内に居住し、住民税の課税があり、65歳以下の方です。
立てない場合は利子が加算されます。
緊急小口資金は不要です。

◎民生委員が支援 します

申し込みから償還（返済）完了まで、世帯の生活状況の把握や相談対応などに、地域の民生委員が対応にあたります。

◎利子は

連帯保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%です。
※教育支援資金と福祉費の一部、緊急小口資金は無利子です。

◎利用できない 世帯は

母子や寡婦の世帯は、母子寡婦福祉資金の貸付制度がありますので、取り扱いの市役所担当係へお問い合わせください。
また、世帯の収入が一定以上の場合や、一般的な融資が受けられる場合、他の公的給付や制度を受られる世帯は対象外です。

◎資金の種類は

◇総合支援資金

失業など世帯収入の減少による生活全般の困窮状態から再建するために。

◇福祉費

生業のため、技能習得のため、など。

◇緊急小口資金

緊急一時的な生計維持のために。

◇教育支援資金

高等学校や短期大学、大学、高等専門学校の就学のために。



詳しくは、八幡平市社会福祉協議会本所へお問い合わせください

やりくりが大変… 仕事が見つからない…

くらしの相談 ◆ お金や仕事の悩みはこちらまで

★ ご本人の了解のもとで、一緒にいろいろな解決の道を考えていきます

★ 利用は無料ですので、安心してご相談ください

来所や電話、指定場所への訪問、代理の方から…いろいろなケースにできるだけ柔軟に対応します。



八幡平市野駄19-50 八幡平市社会福祉協議会内

「はちまんたい暮らしの支援室」

月曜日から金曜日まで（祝祭日・年末年始を除く）
8時30分から17時15分

電話 0195-74-4400

FAX 0195-74-4402

日常生活自立支援事業を

ご利用ください

この事業の通称は「あんしんねっと」です

福祉サービス利用の
手伝いをしてほしい

計画的なお金の
やりくりをしたい

通帳を誰かに
管理してもらいたい

利用できる方は、認知症高齢者や知的・精神障がい者など、判断能力に不安がある方で、この事業の契約内容を判断できる能力があると認められる方です。

サービス内容は①福祉サービスの利用援助（利用申込や契約手続きの代行など）②日常的金銭管理サービス（生活費に充てる預貯金の出し入れなど）③書類等預かりサービス（通帳や証書など）があります。

まずはお住まいの社会福祉協議会へご相談ください。専門の職員（専門員）がお伺いし、契約内容や支援計画をご提案します。

その後、ご本人と社会福祉協議会が利用契約を結び、専門の職員（生活支援員）がサービスを提供します。

相談から契約までは無料、サービスは有料（1時間1,300円、生活保護を受けている方は無料）です。



詳しくは、八幡平市社会福祉協議会本所へお問い合わせください

八幡平市社会福祉協議会の新評議員ご紹介

さる3月21日に開かれた市社会福祉協議会の評議員選任・解任委員会（委員4名、委員長：中軽米秀雄）で、次の19名の方々が評議員に選任され、4月1日付けで就任しました。

評議員の定数は16名以上20名以内で、任期は平成29年4月1日から平成32年度に関する定時評議員会の終結の時までです。（敬称略）

▼社会福祉事業について
識見を有する者（3名）

高橋 和夫（松尾） 畠山 春美（安代）
松村 錦一（西根）

▼社会福祉事業を行う

団体の役職員（3名）

瀬川 学（西根） 工藤 和子（松尾）
種市 月子（安代）

▼ボランティア活動団体の代表者（1名）

藤原カツ子（西根）

▼地域の福祉関係者（8名）

佐々木一夫（西根） 田村 勇（西根）
内田 剛（松尾） 村上 和子（安代）
畠山 城司（西根） 山村 辰哉（西根）
長坂 祐一（松尾）
宇土沢弘子（安代）

▼民生委員・児童委員（4名）

渡辺 寛美（西根） 西山 辰男（西根）
高橋 誠子（松尾） 立花 義弘（安代）

おしらせ

善意のご寄附ありがとうございます

平成28年10月31日から平成29年3月31日まで、次の方々からいただきました。

(寄附受付順、希望された方のみ掲載しています)

ご芳名	金額	ご芳名	金額
関 善幸様【香典返し】(安代)	500,000円	松っちゃん市場販売組合 様	10,000円
笹の会 代表 遠藤 啓介様	57,892円	西根ライオンズクラブ 会長 丹内 勇幸様	50,000円
株式会社西根自動車 代表取締役 矢羽々博征様	100,000円	八幡平市建設協同組合 理事長 遠藤 忠志様	100,000円
八幡平建設職組合 組合長 伊藤 武美様	20,000円	工藤 忠義様【香典返し】(西根)	200,000円
安代母子協様	11,223円	安保 正文様【香典返し】(安代)	50,000円
山本 富栄様【香典返し】(安代)	100,000円	伊藤 猛様【香典返し】(安代)	300,000円
西根地区婦人会連絡協議会 会長 瀬川 愛子様	50,000円	第6回歌謡と踊りの祭典実行委員会 委員長 清水田ノブ様	125,554円
安保 勝廣様【香典返し】(安代)	50,000円		

「ボランティア保険」一部改定のお知らせ

平成29年度から、次のとおり保険料や補償内容が改定されました。お問い合わせやお申し込みは、引き続き社会福祉協議会へどうぞ。

◆ボランティア活動保険

- Aプラン：死亡保険金、後遺障害保険金の上限額が1,320万円に引き上げ
保険料（1人年額）基本タイプ350円、天災タイプ500円に引き上げ
- Bプラン：保険料（1人年額）基本タイプ510円、天災タイプ710円に引き上げ

◆ボランティア行事用保険

- 日帰り行事用の保険に、名簿の備え付け不要の「Cプラン」が新設
- Aプランの最低加入人数（20人）の要件が廃止

※福祉サービス総合保障と送迎サービス補償の改定はありません。

●八幡平市社会福祉協議会ホームページ●

<http://www.hachimantai-shakyo.or.jp>

検索

どうぞご覧ください。ご意見ご感想をお寄せください。

